

令和4年12月22日

保護者様

鳥取県立米子工業高等学校長

冬季休業中の新型コロナウイルス感染症への対応・対策について（連絡）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、11月中頃から、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大し鳥取県内の新規感染者数も12月以降急増しております。これに伴い、東部・西部地域には「鳥取県版新型コロナ警報」の特別警報が発令されており、「特別措置法24条第9項による要請」も出されております。

つきましては、冬季休業中においては下記の点に御留意いただき、引き続き各家庭で感染予防及び感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 冬季休業中にコロナ陽性が判明した場合の対応について

- (1) 速やかに学校へ連絡する場合
発症日（発熱、喉の痛み等）またはPCR検査を受けた日の2日前までに、部活動や講習等の学校教育活動に参加した場合
- (2) 令和5年1月6日までの平日に学校へ連絡する場合
（1）以外の場合（家庭内での感染で他の生徒と接触がない場合など）
- (3) 上記（1）、（2）どちらの場合も速やかに鳥取県が運営するコンタクトセンターへ連絡
※鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト（コンタクトセンター関連）
【URL】 <https://www.pref.tottori.lg.jp/cc/>

2 基本的な感染予防対策の徹底について

- (1) マスクの着用
- (2) 屋外も含め十分な距離の確保（「密閉」「密集」「密接」をそれぞれ回避）
- (3) こまめな換気
- (4) 手指消毒、手洗い、咳エチケットの励行
- (5) 会食時は大皿・箸の共用は避け、会話の時はマスクの着用

3 家庭での生活等について

- (1) 規則正しい生活をする等、体調管理に努め、毎朝検温するなど健康観察を行い、体調が悪ければ無理な外出は控えてください。
- (2) 多くの人が集まる場所へ行く場合には、上記の該当感染予防対策を徹底してください。
- (3) 密が同時に重なる場所（カラオケボックス等）への出入りは控えてください。
- (4) 感染に不安を感じる場合は無料検査を積極的に活用してください。

4 感染の不安や疑いがある場合について

まずはかかりつけ医に御相談ください。かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は、「受診相談センター（夜間はコンタクトセンター）」に御相談ください。

午前9時から午後5時15分まで（土日祝日含む、年末年始除く） 0120-567-492
上記以外の時間（年末年始（12/29～1/3）含む） 0857-26-8633

5 その他

コロナ以外の重大な事案（緊急な事案）が発生した場合は学校へ御連絡ください。なお、年末年始（12/29～1/3）は学校携帯へ御連絡ください。

連絡先 学校代表 0859-22-9211（平日：午前8時30分から午後5時まで）
学校携帯 080-5239-7275（平日の上記時間外及び休日[時間不問]）

| | | |
|------|----|--------------|
| 【担当】 | 教頭 | 大森 教雄 |
| | 電話 | 0859-22-9211 |